

報 告 書

令和7年1月22日

北九州市議会議長 田仲 常郎 様

保健福祉委員会

委員長 村上 直樹

次のとおり報告します。

記

- 1 派遣議員 小宮けい子、日野 雄二、鷹木研一郎、金子 秀一、山本眞智子、白石 一裕、伊藤 淳一、荒川 徹、井上しんご
- 2 目 的 (1) チームオレンジ（認知症サポーター活動促進事業）について
(2) 在宅介護総合特区（AAAシティおかやま）について
(3) ワクチン接種による後遺症等への対応について
(4) フレイル予防ポイント&見守りアプリについて
(5) 子育て家庭優待カード事業（ぴよか）について
(6) こども誰でも通園制度について
に関する調査研究
- 3 派遣場所 岡山市、名古屋市 及び 横浜市
- 4 派遣期間 令和6年7月10日（水）から
令和6年7月12日（金）まで 3日間

5 用務経過

(1) チームオレンジ（認知症サポーター活動促進事業）について（岡山市）

岡山市では、チームオレンジの活動を通じて「当事者・家族」が「自分の希望」を「地域で発信できる場」の構築を進めており、令和7年度までの間に、各福祉区で1つ以上の活動開始を目指している。

その中で、南区西地域の「MK（まじでかいてき）あおぞら教室さくら組」が、認知症サポーターキャラバン令和4年度チームオレンジ取組事例の特別賞を受賞

し、現在はステップアップ講座の講師を務めるなど、チームオレンジの活動を積極的に広げている。今回、これらの取組について岡山市保健福祉局高齢者福祉課から説明を受けた。



【説明概要】

ア 認知症高齢者の状況

○岡山市の認知症高齢者は令和5年9月現在、約2万6,000人で、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には約2万7,000人と予測されており、その後も高齢者人口の増加に伴い増加が見込まれている。

イ 認知症施策

○保健福祉行政は6つの福社區で事業を展開しており、高齢者の相談・支援業務を行う地域包括支援センターも福社區を基本として設置している。

○地域包括支援センターは岡山市ふれあい公社に運営を委託しており、認知症関連業務も同公社が実施している。

○施策の柱を「普及啓発」「備え」「医療・介護の連携」「当事者支援」「見守り」の5つとしている。チームオレンジは「見守り」の中に位置づけ、認知症の当事者や家族を支援する仕組みの構築を進めている。

ウ チームオレンジ（認知症サポーター活動促進事業）の取組

- 全体調整を行うチームオレンジコーディネーター1名、認知症施策を推進する認知症地域支援推進員8名、高齢者の相談支援業務を行う包括地区担当130名が協力しながら、チームオレンジの立ち上げ支援を行っている。
- 一人の認知症の方との関わりから活動を考えることを基本としており、認知症の当事者や家族への個別支援からスタートすることを重視している。
- 立ち上げに当たっては、まず、地域包括支援センター職員を対象にアンケート形式のニーズ調査を実施した上でモデル地区の選定を行う。選定地区の住民には丁寧に事業説明を行って活動の理解を深めるとともに、共通認識を持ってもらうためにステップアップ講座を行う。その後、認知症本人やその家族を含めたニーズと活動のマッチングを行い、チームオレンジの活動開始となる。
- 活動開始前に、市の認知症担当とチームオレンジコーディネーター、地域包括支援センターの職員間で情報や意識の共有を行い、認知症の当事者や家族の思いをどのような形で支援していくかを検討している。

《取組事例（動画視聴）》

①MK（まじでかいてき）あおぞら教室さくら組（地域協働型）

- ・認知症サポーター代表者の自宅軒先を拠点に、認知症の当事者や家族、地域の方が10名程度で活動している。
- ・認知症の当事者や家族のニーズと地域交流の場のマッチングにより、チームオレンジの活動につながった事例である。

②さんかく屋根の会（企業協働型）

- ・コメダ珈琲店を活動の拠点として毎月開催している認知症カフェであり、認知症の当事者や家族に加え、同店の店長や店員を含む認知症サポーターが参加している。
- ・認知症の当事者や家族のニーズと認知症サポーターをマッチングし、チームオレンジの活動につながった事例である。

③チームこもれび（医療・大学協働型）

- ・岡山市北区の中心部は、高齢化率が低い一方、マンションの増加等により町内会への加入者が減少し、地域のつながりが希薄化しているという実情があった。
- ・当地区在住で、元歴史の先生である認知症当事者からの、歴史や自分の体験を伝えたいという意向を踏まえ、地域貢献への意欲が高い川崎医療短期大学とマッチングすることで、チームオレンジの活動につながった事例である。

【主な質疑】

ア チームオレンジ（認知症サポーター活動促進事業）の取組

○認知症当事者のニーズの把握について

→日常的に地域で活動している地域包括支援センター等の職員が、関わりの中で声を聞いていくというところが大きいと感じている。

○チームオレンジへの参加を拒否される方への対応について

→地域包括支援センター等が丁寧に関わっていく中で拒否感を解消していき、その流れで参加につないでいる。

○認知症の当事者や家族以外の方への啓発について

→認知症の段階に応じて利用可能なサービスが分かる「認知症ケアパス」を活用したり、地域に行ったときにパンフレット等で説明するなどしている。

○認知症の当事者や家族への日常的な支援について

→地域で支えることが重要であるが、岡山市では町内での声かけや見守りの仕組みづくりができています。また、チームオレンジの立ち上げにおいても地域にしっかりと説明しているところがポイントとなっている。

○認知症施策及びチームオレンジに係る予算について

→認知症施策だけを切り分けるのは難しいが、高齢者福祉課が所管する予算は約5,000万円である。また、チームオレンジに係る予算は約1,000万円である。

○チームオレンジの立ち上げや運営に係る費用への助成について

→地域活動に対する補助金のような財政的な支援は行ってはいない。

○認知症に起因する問題への対応について

→認知症の当事者が、ごみ捨てができなくなったり、猫の世話ができなくなったりして地域で繁殖したなどの事例があったが、チームオレンジの活動を通して話し合いができたため、地域でサポートすることができた。

○今後の展開について

→現在は4か所で立ち上げられているが、令和7年度までに6福祉区に1つずつ、6か所の立ち上げを目標にしている。この6か所のチームオレンジを丁寧に継続支援し、その状況を検証した上で、数を増やすのか、または違うやり方があるのかなど検討していきたい。

イ その他

○認知症カフェについて

→現在、市内に約40か所あり、毎年少しずつ増えている状況ではあるが、まだ立ち上がっていない地域もあるため、今後増やしていきたい。

○認知症関連業務の委託について

→通常の地域包括支援センター業務に追加されることになるため、委託先の事業運営にあまり負担がかからないように、バランスを見ながら委託業務の仕様等を検討した。

(2) 在宅介護総合特区（AAAシティおかやま）について（岡山市）

岡山市では「高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築」をコンセプトに、全国でも数少ない在宅介護に焦点を当てた総合特区（AAAシティおかやま）を実施している。

総合特区では目標を達成するための様々な事業を実施し、特に効果があったものについては、全国的に広がるよう国に要望するなど、積極的な事業を展開している。今回、これらの取組について岡山市保健福祉局医療政策推進課から説明を受けた。



【説明概要】

ア 最先端介護機器貸与モデル事業

○平成25年2月に国の在宅介護総合特区の認定を受けた事業で、在宅で生活する要支援・要介護高齢者に対し、介護保険給付対象外の新たな介護機器を1割の利用者負担で貸与する事業である。

○全国を対象に公募で機器を選定している。これまでの5回の公募で計66機器の応募があり16機器を選定した。現在は4機器の貸与を行っている。

○利用者は令和6年3月末現在で累計1,018人となっており、着実に増加している。

○利用効果の検証結果を基に、国に対して介護保険の福祉用具貸与種目への追加を要望しているが、現在のところ、追加には至っていない。

イ 高齢者活躍推進事業

- 通所介護事業所が意欲と能力のある要支援・要介護高齢者に対して、地域社会とつながる就労的社会参加活動（ハタラク）を介護保険サービスとして提供することを旨とする事業である。
- ハタラクを実施する通所介護事業所は、地域の企業等から社会参加活動の依頼を受け希望する利用者に提供する。
- 通所介護事業所単独では社会参加活動の依頼を受けることが困難なため、市が伴走支援をしながら進めている。
- 本事業の継続により、地域の関係機関や地元企業と協力しながら、誰もが地域の一員として自分の役割を持って暮らし続けられるまちづくりを進めていく。

【主な質疑】

ア 最先端介護機器貸与モデル事業

- 介護機器貸与の利用状況について
 - 以前から貸与してきたコミュニケーションロボットパロやパワーアシストグローブは人気がある。また、昨年度から貸与を開始した高齢者の居場所を地図に表示させるGPS端末iTSUMO2（いつも2）は1年度で延べ26人の利用があり、人気の機器となっている。

イ 高齢者活躍推進事業

- 就労的社会参加活動（ハタラク）の利用者数について
 - 令和5年度は、認知症の方も含めた累計35人の要支援・要介護の方が利用している。
- 利用者家族の反応について
 - ハタラクの利用者が「私にも役に立つことがあった」と嬉しそうに話す姿を見て嬉しくなったなどの声を聞いている。
- ハタラクを実施する中でのトラブルについて
 - 今のところ特にトラブルは聞いていない。実際にけがをした場合は、事業所が加入している保険で対応することとなっている。また、本事業を開始する事業所には、けがをした場合等の対応についての事前確認を依頼している。
- 企業等からの謝礼について
 - ハタラクは労働ではなく通所介護事業所の介護メニューの一つである。無償と有償のボランティアがあるが、有償の場合の謝礼の受取りや金額については本人や家族、通所介護事業所と企業等との話合いの中で決めていただいている。

○参加企業へのインセンティブについて

→市から参加企業へのインセンティブは一切ない。企業側は地域貢献の一つと考えているようである。

○全国への展開について

→厚生労働省とも事業展開の話を進めてきたが、他の自治体には本事業に対する認識があまりないため、まずは認識を広げるところから始める必要がある。

(3) ワクチン接種による後遺症等への対応について（名古屋市）

名古屋市は、新型コロナウイルスワクチンの接種から2週間以上経過しても継続するような、長期的な副反応が疑われる症状のある方に対して、名古屋市医師会や愛知県看護協会と連携し、治療及び予防接種健康被害救済制度を案内する専用の電話相談窓口を令和4年3月に開設し、相談対応を行っている。

また、長期的な副反応と思われる症状で受診した方の症例集を作成し、臨床の経過や治療の状況等について、市民や医療機関への情報提供を行ってきた。今回、これらの取組について名古屋市健康福祉局感染症対策課から説明を受けた。



【説明概要】

ア 電話相談窓口の概要

(ア) 受診相談

○相談窓口は愛知県看護協会に運営委託しており、窓口配置された看護師が市民からの相談内容に応じて、かかりつけ医や協力医療機関への受診を案内している。

○症状が改善しない場合は、かかりつけ医や協力医療機関の紹介により、市内に4か所設置された専門医療機関を受診することもできる。

○医師会の協力により83の協力医療機関が設けられているという特色があり、かかりつけ医でなくても、自宅近くにある協力医療機関の紹介が可能である。

○開設から令和6年3月31日までの相談実績は累計2,630件であり、そのうち、協力医療機関への受診案内は1,150件であった。また、症状としては、関節の痛みやしびれ、頭痛などの相談が最も多く1,225件であり、続いて、発熱や倦怠感などが793件という状況である。

○令和4年度の上半期には多くの相談が寄せられていたが、徐々に減少し、令和5年度にはかなり少なくなったため、令和6年度からは、3回線あった専用電話を1回線へ減少した。

(イ) 予防接種健康被害救済制度等

○相談窓口では国の予防接種健康被害救済制度や愛知県の新型コロナワクチン副反応等見舞金制度の内容や手続についても案内している。各制度の申請受付は各区の保健センターで行っている。

(ウ) 運営に係る予算

○相談窓口運営の委託料として、電話回線の使用料や看護師の人件費等を愛知県看護協会に支払っている。

○令和5年度の予算額は約1,955万円、決算額は約1,367万円であった。令和6年度は回線数を1回線としたことによる回線使用料や人件費の減少により、予算は約672万円となっている。

○令和5年度までは、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の国庫補助金を財源に相談窓口を運営してきたが、補助金が廃止されたため、令和6年度は市の単費で実施している。

○指定都市市長会を通じて、副反応に関する専門的な相談体制を構築する地方自治体への必要な費用の国費による支援を国に要請しているが、現在のところ、実現していない。

イ 受診された方の症例集

○名古屋市独自で作成している症例集は、協力医療機関を受診した方の症例を対象としており、協力医療機関が調査票に記載した患者の情報を市で取りまとめている。

○取りまとめた症例集は、臨床での治療の参考として、協力医療機関へ配付するとともに、市の公式ウェブサイトでも公表している。また、厚生労働省へも情報提供を行っている。

【主な質疑】

ア 電話相談窓口

○相談窓口の委託について

→名古屋市では看護師の退職に対する補充がなく、正規の看護師が不足していたため、愛知県において唯一看護師を統括する組織であり、専門的な知識を持つ看護師を安定的に確保できる看護協会に委託した。

○相談窓口で受診を勧められた場合の医療費について

→保険診療で受診してもらうことになるが、国の予防接種健康被害救済制度の対象として認められた場合には医療費の自己負担分等が支給される。また、愛知県が実施する新型コロナワクチン副反応等見舞金制度のほか、名古屋市独自でも、国の救済制度を申請した場合に、医療費自己負担分の4分の3に相当する額と申請に係る文書費用等を支給する健康被害救済申請支援金制度を設けている。

○協力医療機関への助成について

→助成はないが、症例集の作成における調査票の回答協力に対して謝礼を支払っている。

○予防接種健康被害救済制度の申請について

→申請に必要な診断書等をおかりつけ医に書いてもらえないといった声はあるが、名古屋市では保健センターを通じて申請を行っており、申請支援も行っているため、申請できないという事例はない。また、医師会の協力で設置した協力医療機関を紹介することもできる。

イ 受診された方の症例集

○症例集に掲載された症例の接種ワクチンについて

→ファイザー製が18例で36.7%、モデルナ製が7例で14.3%、残りの約半数は不明となっている。

○新型コロナワクチンに起因する死亡者数について

→予防接種健康被害救済制度での死亡者の申請件数は名古屋市内全体で18件、そのうち国からワクチンとの関係が否定できないと認定されたものが5件である。残りは審議中となっている。

(4) フレイル予防ポイント&見守りアプリについて（名古屋市）

名古屋市では、スマートフォンアプリである「フレイル予防ポイント&見守りアプリ（フレポ）」を活用して、加齢とともに心身活力が低下し、健康な状態と要介護状態の中間段階にあるフレイルを予防するとともに、地域における見守り活動を進めている。

また、多くの利用を図るため、アプリのダウンロードや基本操作を個別にサポートする場や研修会等も実施している。今回、これらの取組について名古屋市健康福祉局地域ケア推進課から説明を受けた。



【説明概要】

ア 高齢化の状況

○名古屋市の令和5年10月1日時点での65歳以上の高齢者人口は約59万2,000人であり、年々増加し続けている。高齢化率は25.5%と全国平均の約29%よりは低いものの、団塊の世代が75歳に達する令和7年度には高齢化率が25.7%になると推計されている。

○75歳以上の後期高齢者人口は約33万6,000人となっており、高齢者の比率が後期高齢者へシフトしている。今後は介護を必要とする方がさらに増加すると見込まれており、財政的にも非常に厳しい時代を迎える。

イ フレイル対策

○名古屋市では、令和4年度に実施した実態調査の結果、要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、約16.8%（約8万人）がフレイル状態の可能性があると判明した。

○このため、フレイル対策として、

①40歳以上の市民を対象にアプリなどのICTを活用したフレイル予防・見守り事業

②高齢者サロンや認知症カフェなど的高齢者の通いの場での社会参加活動

③保健センターや福祉会館でのいきいき教室や認知症予防教室などの65歳以上の高齢者が誰でも参加できる事業

④要支援者等向けに認知症予防や運動機能・低栄養状態からの改善、口腔ケア等を複合的に組み合わせたフレイル状態改善のためのプログラムの提供などを行っている。

○フレイル対策に係る事業費は1年度で約4億円であるが、名古屋市の介護保険給付費は約2,000億円であり、フレイル対策により要介護状態への移行を防止することが、介護保険給付費の抑制につながっていくものと考えている。

ウ フレイル予防ポイント&見守りアプリ事業

(ア) 事業概要

- 新型コロナの影響で高齢者の外出の機会が減り、対面での見守り活動が難しくなったことが、事業開始のきっかけとなった。
- 当初はICTを活用した見守りという観点での事業を考えていたが、高齢者のスマートフォン普及率が約6割に達するという実態調査の結果から、フレイル対策として活用できないかと考え、フレイル予防に対するポイント制度についても検討していくこととした。
- 名古屋市のアプリ（フレポ）の特徴は、フレイル予防に取り組むことでポイントというインセンティブを付与するという点と、希望者は高齢者の見守りにも利用できるという点である。
- 利用条件は40歳以上の名古屋市民であることで、利用料は通信料を除いて無料である。
- 1日の歩数に応じてポイントが付与されたり、通いの場への参加や体操の動画を視聴することなどでもポイントが付与される。
- 公募により事業者として選定したNTTドコモと委託契約を結んでおり、年間3,000ポイントを上限に、Dポイントへの交換が可能である。
- アプリを使用した見守りの対象者は65歳以上の名古屋市民であり、対象者の歩数が24時間以上ゼロの場合などに、あらかじめ登録している家族等にお知らせが届く仕組みとなっている。

(イ) 利用状況

- アプリの登録者数は、令和5年2月の開始時点では3,695人であったが、令和5年度末時点で6,215人となっている。見守り機能の利用者数は、令和5年度末時点で667人となっている。
- 登録者の内訳としては、40歳から64歳が最も多くなっている。続いて65歳から74歳、75歳以上という順となっている。

(ウ) 周知及び利用促進

- 名古屋市の目標はアプリ登録者数1万人である。普及啓発のため、個別サポートを行う説明会や市民向けの集団研修、ドコモショップでのアプリ教室などを実施している。

(エ) 事業効果及び課題

- アプリ利用者へのアンケート結果では、利用者の満足度は非常に高くなっており、アプリの導入効果はあると認識している。
- 登録者は増加しているものの、高齢者人口に比べると決して多くはないため、さらなる利用者の獲得が課題である。

【主な質疑】

ア フレイル対策

○効果を検証するための指標について

→検証には市が作成した基本チェックリストを使用している。フレイル対策事業の参加者に、参加前後のチェックリストを記入してもらい、状況を比較するなどにより、個々の事業についての効果検証を行っている。ただし、主観的な指標となっているため、客観性に基づいた効果検証を行うことが大きな課題だと考えている。

イ フレイル予防ポイント&見守りアプリ事業

○高齢者の利用促進について

→高齢者の利用の少なさが、登録者が伸びない要因になっていると感じている。高齢者は自身での登録が難しいこともあるため、まずは高齢者にアプリを登録してもらうところから利用促進を考える必要がある。

○登録情報の利用について

→アプリの登録時に、個人を特定しない形で、市が情報収集や分析に活用させていただくことの同意を得ている。

○他の自治体へのアプリ提供について

→アプリ自体は名古屋市とNTTドコモに帰属しているが、他の自治体が同様のアプリを作成する場合に、依頼があれば必要な情報については提供する。

(5) 子育て家庭優待カード事業（びよか）について

名古屋市では、市内在住で18歳未満の子供がいる家庭及び妊婦がいる家庭を応援するため、協賛する企業や店舗からの様々な優待を受けることができる子育て家庭優待カード事業を実施している。

この事業は、愛知県の子育て家庭優待事業と協働実施するとともに、岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業、三重県子育て家庭応援事業とも連携しており、こどもまんなか社会を推進する中、企業や地域、行政など社会全体で子育て家庭を応援する仕組みである。今回、これらの取組について名古屋市子ども青少年局子育て支援課から説明を受けた。



【説明概要】

ア 児童等の状況について

○名古屋市の人口は令和6年6月1日時点で約230万人、うち18歳未満が約32万6,000人で人口の約14%である。令和5年度の出生数は約1万5,700人、妊娠届出数は約1万6,670件で、ともに前年度から減少している。

○名古屋市も全国と同様に少子化が進行している。少子化に歯止めをかけるためには、社会全体で子供と子育て家庭を支える機運の醸成を図る必要があると考えている。

イ なごや未来っ子応援事業

○社会全体で子供と子育て家庭を応援するため、企業、地域、行政が連携し、「なごや未来っ子応援事業」として、子育て家庭優待カード事業と子育て支援キャンペーン事業という2つの事業を展開している。

○事業実施に当たっては、名古屋市、愛知県、企業・団体が一緒になって子育て家庭を応援していくため、「なごや未来っ子応援協議会」という組織を立ち上げている。

○「なごや未来っ子応援協議会」には、商店街振興連合会や中小企業団体、商工会議所等の経済界や名古屋市立小・中学校の校長会、PTA協議会、私立幼稚園協会、民間保育園連盟などの子育てに関わる機関も参加し、社会全体で子供や子育て家庭を応援する体制を整備している。

○令和6年度の協議会の予算は約650万円で、子育て家庭優待カード（ぴよか）の発行やキャンペーンの実施等を行っている。

ウ 子育て家庭優待カード事業（ぴよか）

（ア）事業概要

○本事業は、カードの交付を受けた子育て家庭が協賛店・施設にカードを提示することによって、割引や特典のサービスを受けることができるというものである。

○カードを効果的に子育て家庭へ交付するため、母子健康手帳を交付する際に、併せて交付している。

（イ）交付状況

○令和5年度は、区役所や子ども・子育て支援センターの窓口、イベント会場等で約2万7,000枚、携帯電話に画像を送付する方法で約760件を交付した。また、なごや子育てアプリNAGOMi i（なごみー）でも、ぴよかの画像が表示可能となっている。

（ウ）協賛店・施設

○令和5年度末で2,401か所あり、前年度から27か所増加した。協賛店等で最も多いのは買物、次に飲食となっている。そのほか、銀行や信用金庫、クリーニング店など多様な業種に登録していただいている。

（エ）他の自治体や国との共通展開

○ぴよかは平成21年度から愛知県のはぐみんカード、岐阜県のぎふっこカード、三重県の子育て応援クーポンとの相互利用を開始しており、平成28年度からは国の子育て支援パスポート事業の全国共通展開にも参加している。

○協賛店等2,401か所のうち、約6割に当たる1,417か所が全国共通展開に参加している。

（オ）周知及び利用促進

○令和5年度に、協議会で全市的なイベントに参加したり、構成団体で地域イベントに参加し、マスコットキャラクターによるPRを行うなど事業の周知とぴよかの利用促進を図った。また、ブログやSNSの活用、市バスへのラッピング、地下鉄広告等でも事業の周知とカードの利用促進、協賛店等の登録促進を図った。

○平成27年度からは、名古屋市の事業であるプレミアム商品券とのタイアップキャンペーンを実施している。協賛店等でプレミアム商品券を利用する際に、カードを提示すると、通常の特典よりもお得な特典を受けられるというものであり、互いの事業の相乗効果を狙うものである。

○協賛店等を検索しやすくするため、市のウェブサイトでの一覧表公開に加え、

令和元年度からはなごや子育てアプリNAGOMi i（なごみー）での位置情報検索を開始した。

○社会全体で子育て家庭を応援するという機運の醸成をさらに図っていくためにも、協賛店等の拡充はこれからも進めていく必要がある。

○名古屋市では、現在、ぴよかでの多子世帯向けサービスを検討している。愛知県も令和7年3月からはぐみんカードでの多子世帯向けサービスの上乗せを開始予定であり、愛知県と同様にそれぞれの協賛店等で特典が受けられるよう取組を進めていく。

（カ）事業効果

○事業の効果を検証するため、アンケートを実施したが、回答者のうち約9割がカードを所持しており、そのうち約8割に使用実績があった。また、半数以上が月に1回はカードを使用していた。これは、協賛店等が子育て家庭への応援に積極的に取り組んでいただいている結果であり、事業効果の表われである。

【主な質疑】

○なごや未来っ子応援協議会における市の支援について

→令和6年度は、キャンペーンの実施やステッカーの作成等のために400万円を負担している。また、協議会の予算総額は、繰越金等を含めて約655万円と予算規模は小さいが、名古屋市では全部署を挙げて事業協力をしており、各部署の事業においてもぴよかを活用し、周知を図っている。

○なごや未来っ子応援協議会の活動の展開について

→協議会は子供と子育て家庭を応援するという目的で設置されているため、防犯等の活動に広げていくという考えはないが、構成団体は市のまちづくりに積極的に協力しているため、今後、市の様々な事業への参加も可能ではないかと考えている。

○市立小・中学校PTA協議会の継続的な関わりについて

→事業開始から十数年が経過しているため、なごや未来っ子応援協議会設置時のPTA役員は既にないが、子育てに少しでも協力したいということで、PTA協議会には会合への出席などにより、継続してご協力いただいている。

○マスコットキャラクターについて

→マスコットキャラクターは名古屋市オリジナルのものである。全市的なイベント等において、キャラクターの着ぐるみを使用して啓発グッズを配布したり、くじ引きをするなど、いろいろな場所で慣れ親しんでいただくことで、ぴよかの周知を図っている。また、着ぐるみについては貸出しも行っている。

(6) こども誰でも通園制度について（横浜市）

横浜市では、未就園児を一定の範囲で保育所等に預けることができる保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業や市独自の一時預かり事業、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業を実施している。

今回、令和8年度のこども誰でも通園制度の本格実施を見据えた同市の取組状況について、横浜市子ども青少年局保育教育支援課から説明を受けた。



【説明概要】

ア 未就学児等の状況

- 横浜市の人口構成は、平成13年には老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、年少人口は減少し続けている。
- 未就学児の総数は減少しているが、総数に対する保育所の入所申請の割合は増加しているため、現在も待機児童・保留児童対策を進めている。
- 幼稚園・保育所等は、令和6年1月1日時点で1,424施設あり、その内訳は幼稚園217施設、認可保育所・認定こども園883施設、市立保育所56施設、地域型保育事業所268施設となっている。

イ 令和5年度保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業

(ア) 事業概要

- 定員に空きがある保育所等で未就園児を定期的に預かり、利用促進の方法や利用調整、要支援家庭の確認方法などを検討して、最終的には保育所の多機能化に向けた効果検証を行うという目的で国が実施した事業である。
- 令和5年8月から令和6年3月までの間、市内2か所の認可保育所で実施したモデル事業においては、月当たりの利用時間の制限は設けず、また、利用実績にかかわらず、委託料は1施設当たり約600万円とした。

(イ) 利用者及び実施施設からの意見

- 利用者からは、「保育士から子供の様子を聞くことで子育てに関する新たな気づきを得られた」「預けることでゆとりを持った子育てができるようになった」などの声があった。
- 実施施設からは、「利用していく中で子供が主体的に活動できるようになり、生活の流れを把握し、見通しを持って行動する姿が見られた」「保護者も子育てでの負担感や不安感がある中で、利用を重ねていくうちに悩みなどを打ち明けてもらえるようになった」「目に見える形で成果が出たため、やりがいを感じ、保育士の積極性がみられるようになった」という声があった。
- 一方で「ふだん利用していない子供が週1、2回や不定期で来るため、子供との関わりという意味で負担感はかなり大きく、専任の保育士をつけることが望ましい」との声もあった。

ウ 一時預かり事業

(ア) 事業概要

- 横浜市独自で、認可外保育施設に委託料を支出し、専用施設として乳幼児一時預かり事業を実施している。就労等の有無を問わずに一時預かりを実施しており、1時間300円で月120時間までの利用が可能である。現在37か所で実施しているが、一時預かり事業の拡充を図るため、実施施設を増やす取組を進めている。
- 一時預かり事業は、民間施設では進みにくいところがあるため、安定運営加算やゼロ歳児加算の実施に加え、より受け入れしやすくなるようにウェブ予約システムを導入するなどの独自の取組を行っている。
- 今後の一時預かり事業について、国は、こども誰でも通園制度を前提としつつ、両者を運用していくこととしているため、令和6年度からの試行的事業の状況も踏まえて検討が必要であると考えている。

(イ) 利用状況

- 令和4年度の延べ利用者数は、認可保育所での一時保育が510施設で約8万8,000人、認可外専用施設での乳幼児一時預かりが37施設で約8万9,000人と、多くの方に利用していただいている。
- 地域子育て支援拠点やつどいの広場といった、在宅保育をしている方がふだん利用する拠点や広場では、96施設のうち39施設が一時預かりを実施しており、延べ利用者数は約9,000人となっている。
- 会員相互での預かり合いや講習を受けた提供会員に預かっていただく子育てサポートシステムの延べ利用者数は約4万6,000人となっている。

(ウ) 利用促進等

- 一時預かり利用への抵抗感や経済的な負担を考慮し、昨年度から、一時保育や乳幼児一時預かりでは24時間分の初めてのお預かり券、子育てサポートシステムでは8時間分の子サポd e あずかりお試し券という無料クーポン券の配布を開始した。

エ 令和6年度こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業

(ア) 事業概要

- 国の事業として行われる試行的事業は、現在、横浜市を含め111の自治体で実施している。国の要綱での対象施設は認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、幼稚園、地域子育て支援拠点等であるが、各自治体では様々な施設や方法で進めているようである。
- 多くの自治体は認可保育所や認定こども園、幼稚園で実施しているが、横浜市ではこれに加え、小規模保育事業、地域子育て支援拠点等も含め幅広く施設を選定している。
- 利用条件等はいずれも国の基準どおりである。利用対象者は、保育所等を利用していない生後6か月から満3歳未満の子供で、利用時間の上限は月10時間、利用料は1時間300円である。施設への助成額は利用実績に応じて1時間あたり850円である。
- 利用方法については、国は自由利用でも定期利用でもよいということであったが、横浜市の試行的事業では、子供や保護者と保育者が継続的な関わりを持てるよう、決まった施設に定期的に通う定期利用を原則とした。
- 本格実施に向けた課題等をしっかり把握する必要があるため、実施施設については保育所や幼稚園等の団体と調整しながら選定を行った。

(イ) 進捗状況

○今年6月21日に記者発表を行い、市のホームページに実施施設の情報を公開しており、現在、各施設での利用申込みを受け付けているところである。8月から利用開始予定であるが、早いところでは、既に事前面談を行い、市に申込書が送付されているため、ほかの施設を利用していないかなどの確認作業を進めている。

(ウ) 実施施設からの意見

○幼稚園からは、園児獲得のために、特に2歳児のこども誰でも通園制度の利用を通じて、通園につなげていきたいという話があった。

○小規模保育事業では、定員を埋めるための方策の一つとして、こども誰でも通園制度を利用して運営面を改善させていきたいという話があった。

(エ) 実施における課題

○認可保育所については、すでに一時保育に係る独自の加算を行っており、収入面で劣ることから、今後こども誰でも通園制度を進めていくに当たって課題になると考えている。

○既存施設では、こども誰でも通園制度の利用対象者（0～2歳）約3万2,000人、利用上限月10時間に対する必要量の確保が難しく、保育士の確保を含めて大きな課題である。

○利用者への周知について、一時預かり事業との違いやこども誰でも通園制度の意義など伝えなければ利用につながらないというところは課題と感じている。

○国はこども誰でも通園制度について、全国の自治体が共通で使えるような総合システムを構築するということであるが、横浜市では一時預かり事業の独自のウェブ予約システムがあり、二重の管理をすることになるため、実際の運用については整理が必要となる。

○横浜市では一時預かり事業において、各施設に手厚い配置を求めたうえで、ゼロ歳児加算などの助成をしている。今後、国から本格実施に向けた運営基準が示されるとのことだが、本格実施が試行的事業と同じ基準であれば、安全性や質が一時預かり事業などと同じレベルで担保できるのかというところは課題と感じている。

【主な質疑】

ア 令和5年度保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業

○モデル事業での課題について

→実施施設からは、通い慣れていない子供を預かるため、慣れるまでは保育士の負担感が大きいという声や、1歳の利用希望が多く、通常の入所児童の年齢とボリュームゾーンが重なり、空き枠の確保が難しいという声があった。

イ 一時預かり事業

○一時預かり事業とこども誰でも通園制度の整合性について

→横浜市としても、一時預かり事業をより充実させようとしてきたところに、こども誰でも通園制度が始まるということで、どのように使い分けて整合性をとるか考えているところであり、これからの試行的事業でも検証していきたい。

ウ 令和6年度こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業

○試行的事業における私立幼稚園の応募状況について

→現時点では4園の幼稚園で試行的事業を行う予定であり、さらに1園と調整中である。本事業への応募について、幼稚園には非常に協力していただいている。

○試行的事業における利用料について

→モデル事業と同じ1時間当たり300円としているが、モデル事業では週に複数回預けることが難しいとの声があった。経済的な困難を抱えている家庭の利用者に対して、福祉的な対策をどこまで行うかなどについては、試行的事業での利用者の声も聞きながら、本格実施に向けて検討したい。

エ その他

○保育料の無償化について

→横浜市では第3子以降の保育料は無償であるが、第1子、第2子は無償化していない。東京都では第2子も無償であり、第1子も知事の公約で無償化される予定と聞いている。東京都と横浜市との保育に関する経済的な負担の格差がますます大きくなっていくという点は危惧しているところである。

○保育士の確保対策について

→非常に苦慮しているところであるが、保育士の給与面で独自の処遇改善加算を設けたり、様々な団体と協力して就職面接会を開催したり、保育所の宿舍借り上げのための支援を行うなどの取組を行っている。また、潜在保育士についても、就労した際の奨励金の交付や復職を支援する取組を進めているところである。

6 意見交換（7月25日 保健福祉委員会）

視察後、委員会で各視察先の取組について意見交換等を行った。

【主な意見】

（1）チームオレンジ（認知症サポーター活動促進事業）について

- 岡山市では認知症サポーターの方が地域で認知症への理解を広めるための活動をしており、本市においてもサポーターの方たちが認知症に対する意識を持ってどんな取組ができるのか考えたい。
- 「MK（まじでかいてき）あおぞら教室さくら組」では、認知症の方や家族、地域の方が認知症サポーターの自宅の軒下などに集まって、気軽に交流している取組は非常にいいと思った。
- 認知症の方や家族が日常生活をしている場所に集まって、行政や医療機関も連携して活動しているところもあり、本市でも取組の参考にしてはどうかと思った。
- 認知症の方のために地域の方が集まり、当事者や家族の声を聞いた上でできる活動を実施しているところもあり、大変感銘を受けた。
- 認知症に関する取組を進めていくためには、地域の方に認知症に対する理解を深めてもらうことが重要であるため、本市の認知症サポーター養成講座については、より力を入れるべきだと思う。
- チームオレンジを進めるに当たり、集まる場に来ることができない認知症の方や家族に対しての対応は課題ではないかと感じた。
- 認知症の方を支える家族も大変であるため、本市においても岡山市のチームオレンジのように、地域で支えていかなければならないと思った。

（2）在宅介護総合特区（AAAシティおかやま）について

- 岡山市では最先端介護機器貸与モデル事業として、介護保険制度が適用されない介護機器についても1割負担で貸与しており、本市においてもこのような負担軽減策について検討すべきである。
- 岡山市の高齢者活躍推進事業では、要介護高齢者がデイサービスなどで軽作業を行っているが、人生100年時代と言われる中で、そのような要介護高齢者も社会参加ができるような取組が必要である。
- デイサービスでの就労的社会参加については、依頼した企業から謝礼を受け取ることができる場合もあり、やりがいにもつながるため、事業としての可能性を感じた。
- 高齢者活躍推進事業を実施するには、参加してもらう企業が必要なため、企業が参加しやすくなるように、市の事業での入札等においてインセンティブが働くような仕組みがあったらいいと思う。

(3) ワクチン接種による後遺症等への対応について

- 新型コロナワクチン接種後の副反応等で医療機関を受診した方に対し、健康被害救済制度の申請を支援するための健康被害救済申請支援金を創設するなど、手厚い対応が特徴的だと感じた。
- 健康被害救済制度の申請のために、医療機関に受診証明書や診断書の作成を依頼しても、何らかの不利益が生じることを心配して、断られるケースもあると聞く。名古屋市ではそのような不利益が生じることはないことなどの情報が医療機関へ提供されており、断られるケースはないとのことであったため、本市においても医師会と連携した医療機関への適切な情報の提供が必要である。

(4) フレイル予防ポイント&見守りアプリについて

- 名古屋市のアプリでは、ドコモと提携して、歩数に応じたポイント付与や見守り機能として、歩いてない場合の家族などへの連絡機能など、非常に良いと感じた。
- 本市にも、あんしん通報システムや民間警備会社が行っているサービスがあるが、夜間等に意識を失うことが心配という方も多いので、そのような場合の対策も検討してほしい。
- 高齢者のフレイル対策は大変重要だと思うが、名古屋市は40代や50代のフレイル予備軍も多いとのことであり、この予備軍への対策が高齢者のフレイル減少につながると思うので、本市においてもこの予備軍への対策を進めるべきだと思う。
- 健康が保持できれば、それによって医療費も削減されるので、本市も名古屋市のようなアプリを導入するなどして、フレイル対策の質を向上していく必要がある。

(5) 子育て家庭優待カード事業（ぴよか）について

- 「子供たちのために」という目的で、地元の企業や地域、行政等の幅広い団体等が参加する事業となっているため、大変認知度も高く、効果のある事業だと感じた。
- 名古屋市では、「ぴよか」のマスコットキャラクターを使用して、様々なところで子育て家庭の応援を打ち出しているのに対し、本市の「わらべの日」は形がい化しているように感じるため、名古屋市の取組を参考にして取組を再検討されたい。

(6) こども誰でも通園制度について

- こども誰でも通園制度を実施するに当たっては、潜在保育士の掘り起こしや処遇改善等を行い、保育士の確保対策を進めていく必要がある。

- 横浜市モデル事業では、利用者からは利用料の負担が難しいという声や、保育施設からは専任の保育士をつけることが望ましいなどの意見があったことから、事業を実施するに当たっては絶えず改善を図っていく必要があると考える。
- 定期的な利用でない場合は、一度預かった子供がいつ来るかわからないため、次へのつながりが難しいのではないかと感じた。

7 随行職員	議事課主査	森 浩次
	政策調査課政策係長	袴着 健太郎